

政令番号457 ジクロルボス

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道						4.6E+2		462.1
2	青森県						4.2E+2		421.9
3	岩手県						4.0E+2		396.4
4	宮城県						7.2E+2		716.9
5	秋田県						4.0E+2		402.5
6	山形県						4.0E+2		402.7
7	福島県						1.0E+3		1,009.6
8	茨城県						1.4E+3	4.2E+1	1,444.4
9	栃木県						5.1E+2		507.6
10	群馬県						9.1E+2		913.3
11	埼玉県						2.4E+3		2,405.0
12	千葉県						1.9E+3		1,922.9
13	東京都						4.5E+3		4,524.8
14	神奈川県						2.8E+3		2,751.3
15	新潟県						7.2E+2		717.0
16	富山県						3.6E+2		358.0
17	石川県						5.9E+2		586.6
18	福井県						3.0E+2		303.9
19	山梨県						3.7E+2		372.7
20	長野県						6.1E+2		607.7
21	岐阜県						9.8E+2		982.6
22	静岡県						2.1E+3		2,054.6
23	愛知県						2.9E+3		2,874.7
24	三重県						1.2E+3		1,203.8
25	滋賀県						5.3E+2		533.1
26	京都府						6.7E+2		673.1
27	大阪府						3.0E+3		2,966.3
28	兵庫県						1.4E+3		1,403.6
29	奈良県						6.6E+2		656.5
30	和歌山県						8.3E+2		825.4
31	鳥取県						3.6E+2		359.8
32	島根県						5.3E+2		526.3
33	岡山県						1.2E+3		1,175.9
34	広島県						1.6E+3		1,597.8
35	山口県						7.6E+2		763.4
36	徳島県						7.4E+2		738.7
37	香川県						6.2E+2		619.2
38	愛媛県						8.7E+2		865.4
39	高知県						4.5E+2		450.0
40	福岡県						2.6E+3		2,597.6
41	佐賀県						4.7E+2		472.9
42	長崎県						8.7E+2		870.3
43	熊本県						9.7E+2		970.1
44	大分県						8.3E+2		828.8
45	宮崎県						8.4E+2		837.4
46	鹿児島県						1.5E+3		1,504.7
47	沖縄県						1.4E+3		1,447.9
	全国						5.2E+4	4.2E+1	52,027.2